

福島復興に向けた取り組みについて

平成 25 年 11 月 15 日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

福島第一原子力発電所事故から 2 年 8 ヶ月が経過した。しかし、現在もなお、14 万人以上の方々が不自由な避難生活を余儀なくされる状況である。被災地域の復興を加速させ、避難されている方々の生活再建を支援するとともに、一日も早く安定した暮らしが実現できる環境をつくり出すため、あらゆる知見を結集することが重要である。

そのためには、地域の皆さんの安心が得られるよう、喫緊の課題である汚染水問題の対処と、除染などについて、速やかに国が合理的な指標を示すとともに、地域住民に対して分かりやすい説明をする必要がある。とりわけ、原子力規制委員会は、仮設タンクによる大量の汚染水貯留のリスクを踏まえ、処理水の海洋放出の妥当性や、被災地域復興の前提となる年間被ばく線量について、科学的・合理的な評価を提示する責務がある。

汚染水問題については、セシウムを除去した後、多核種除去設備（ALPS）によりトリチウムを除く殆どの放射性物質を除去できるシステムが既に設置されている。残るトリチウムに関しては、国際放射線防護委員会（ICRP）は、人体への影響が他の核種に比べて非常に小さいと判断しており、日本だけでなく海外においても、原子力発電所をはじめとする関連施設から適切な管理の下に環境への放出が行われている。このような前例があるとはいえ、トリチウムを含んだ処理水の放出にあたっては、国民的な理解、とりわけ地元漁業関係者の理解と納得が不可欠である。加えて、定期的に環境モニタリングを行い、その結果を国内外に分かりやすく説明することで、風評被害を抑制することも重要である。

年間被ばく線量については、本年 10 月、各国の専門家からなる国際原子力機関（IAEA）の調査団が来日し、除染作業期間中には、年間 1~20mSv 範囲内のいかなるレベルも許容し得ると勧告している。また、1mSv は個人線量管理による長期的な低減目標であり、短期間に除染作業だけで達成することは困難かつ合理的でなく、そのことを住民に説明することも助言している。原子力規制委員

会には、IAEA の勧告等を踏まえ、放射線レベルとその影響、今後の除染作業の進め方等を丁寧に説明する責任がある。

とはいえ、科学的な理論について一般の人に説明し、納得してもらうことは容易なことではない。地域の方々との直接対話を繰り返し、不安や要望を吸い上げるなど、地域の目線で寄り添った形のきめ細かな施策が必要である。

その先駆的取り組みとして、福島県双葉郡川内村では、長崎大学との連携により、保健師や食品測定員が放射線に対する不安や悩みの相談相手となり、地域の方々が放射線に関する知識を日常生活の中で活かすという、地域に根ざした活動が進んでいる。

一方、チェルノブイリ事故による放射線の影響を受けた地域においては、これまで除染や食品管理などの被ばく低減施策を進めてきたが、住民の心のケアという観点から、これを補完する地道な取り組みが進められていることは注目に値する。具体的には、事故後 27 年が経過した今なお、住民自らが、放射線が残る環境の下で安心して生活するために、放射線に対する実用的な対処方法を身につけることが重要という考えに立ち、地域毎に設けられたセンターで、放射線に関する知識の普及・理解促進に取り組んでいる。

当協会では、事故以降、被災地域を訪問し、地域の皆さんの要望に沿った形で、放射線に関する理解促進のための少人数での勉強会や、チェルノブイリ事故後のウクライナやベラルーシにおける取り組みなどについて紹介してきた。少人数の集会で直接顔を合わせて話す中で、放射線への漠然とした不安が、除染や帰還がなかなか進まない原因の一つであり、居住制限が解除された地域においても、若い世代の帰還への迷いがあることが分かってきた。

そこで、国に対しては、川内村やベラルーシなどで行われているように、心のケアを含め「放射線を正しく怖がり、正しく付き合うこと」の重要性を地域の方々が理解し、そのような活動を、自ら主体的に実行していく取り組みが定着するような施策を推進することを提案したい。

当協会は、引き続き「放射線に関する理解推進」のための地道な活動を進めながら、地域の方々が放射線に対する知識を日常生活の中で生かす取り組みが定着し、納得した上で安心できる生活が送れるよう支援していく所存である。

以上